

令和5年4月

お客様各位

あぶくま信用金庫

相馬市税等口座振替依頼書の押印省略の取扱いについて

お客様の利便性向上のため、相馬市と連携し市税等口座振替依頼書の「届出印」押印省略の取扱いを下記のとおり開始しますのでお知らせいたします。

個人のお客様については、顔写真付き公的身分証明書で、ご本人様が確認できる場合、「届出印」なしで口座振替のお手続きが可能となります。

あぶくま信用金庫は、今後もお客様の更なる利便性向上に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日
令和5年5月1日（月）
2. 対象となるお客様
個人および個人事業主のお客様
3. 対象となるお取引
相馬市税等の口座振替のお手続き（申込・解約）
4. お手続きに必要な事項
 - (1) ご本人のご来店
 - (2) 窓口でご提示いただくもの
 - ・通帳またはキャッシュカード
 - ・運転免許証等の顔写真付き公的身分証明書

ご不明な点がございましたら、当金庫本支店窓口へお問い合わせ下さい。

以 上